

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成26年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、鈴木征君、7番、新國秀一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日3月11日から平成27年3月会議開催の前日までにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から平成27年3月会議開催の前日までに決定しました。

なお、3月会議は3月20日までを予定しております。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針及び教育行政方針

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

26年度施政方針を申し上げます。

平成26年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、平成26年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げ、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

去年は、発足した第二次安倍内閣のもと成長戦略アベノミクスによる経済・デフレ対策が強力に進められてきました。景気浮揚の兆しが出てきたとの評価もありますが、実態的に復興景気・円安・株高による景気であり、中小企業への広がり、とりわけ被災地及び中山間地域においてはその波及効果は薄く、消費税増税も見込まれ厳しい状況にあることに変わりはありません。また、環太平洋戦略的連携協定、TPPですけれども、交渉進展は日本農業のみならず、日本が古来築きあげてきた文化の多様性や安定した社会システム、国民生活に大きな影響を与えようとしております。長年続いてきた米の減反政策も廃止されることとなり、まさに日本農業の大転換でもあります。このような中、本町におきましては新潟・福島豪雨から2年8カ月が過ぎようとしています。当初の3年間で復旧・復興の集中期間と定め取り組んでまいりましたが、依然、林道災害復旧事業の取り組みやJR只見線全線再開通についてはなお厳しいものがあります。さらに引き続きの地域課題を重点的に3点申し上げます。

まず第1点は人口減少対策であります。これは少子高齢化の対策、人口流入を図るための就農・就労支援及び住宅対策並びに定住環境の整備を含む総合的な対策が必要とされている地域課題であります。

第2点は産業振興対策であります。基幹産業である農業はグローバル化が進む中、国の農

業政策の転換、T P Pの交渉如何によって大きく翻弄されることとなります。このことから、いくらグローバル化の波が押し寄せても地域内の地産地消、つまり農業の六次化を押し進め、地域内の経済循環と併せ、売れるモノづくりをできるかが地域課題であります。この構築があつてはじめて集落の地域活動や農業を含めた地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと思います。

第3点は地域づくりであります。人口減少に伴って地域の活力は低下し、従来は地域で当然の如く行われていた共同作業や様々な活動が支障をきたす状況が出てきております。このことは自助・共助・公助の関係を今の時代に合わせて見直す必要があるのではないかという点と、それに沿った地域のあるべき姿を求める具体的活動の推進が求められているという地域課題であります。

主な3点の地域課題を重点的に申し上げましたが、次にこれらの課題解決に向けた考え方について申し上げます。まず第3次行政改革大綱の策定であります。そして、今般の改革の推進期間を3ヵ年としております。方針としましては、何と言ってもまず豪雨災害からの復興を加速させる使命、加速であります。次に先程申し上げた地域課題に挑戦する姿勢、挑戦であります。そして、市場経済のみでもなく、自然保護一辺倒でもない、守るべき自然は保護・保全を図りながら、地域の経済活動・活性化を目指す、人と自然の共生社会の創造を理念とする只見ユネスコエコパークを根幹とする思考、根幹であります。この加速、挑戦、根幹を基本方針として取り組んでまいり所存であります。この方針を踏まえた行政機構につきましては2月会議におきまして可決いただいたところであります。

従前の5課、総務企画・町民生活・保健福祉・産業振興・環境整備を7課、総務・総合政策・町民生活・保健福祉・農林振興・観光商工・環境整備編成とし、二元代表民主制に対応した政策形成力の向上を目指すとともに、業務の精通を図る専門性、業務遂行力向上を図り、責任と自覚を促す主体性、そして将来の幹部職員の育成に繋げる将来性を理由としております。同時に、平成15年10月から導入した班制並びに班長職を改め、係制・係長及び副課長職を設置してまいります。

地区センターにつきましては、住民主体の町づくりを推進する拠点としての地区センターは、地域の要求を把握し、住民を基本とした町政を執行するため次の事務を行う。とあつたものを、住民と行政が協働してより住みよい町をつくることを目標に、地域の学びの場及び地域づくりの拠点として次の業務を行う。とし、事務分掌の明確化を図るとともに、名称を振興センターと改組するものであります。これに伴って、生涯学習の推進に関すること及び

地域づくり事業交付金に関することを事務分掌に加え、関係条例及び予算もお願いしております。また、明和地区の出納業務につきましては、長年ご不便をおかけしてきましたが、平成26年度から職員を配置し出納業務を再開する考えであります。地域づくり交付金について、もう少し申し述べれば、第六次町振興計画にある、助け合いによる集落・地域づくりの推進の項目の中で、集落維持・集落交流のための交付金制度の創設を掲げております。その計画に則り、集落の運営及び集会所運営を支援する交付金と集落並びに地域団体等を対象とした交付金制度の関係条例及び予算もお願いしております。

次に、平成26年度の行財政執行の考え方を申し述べます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図ってまいります。滞納につきましては課税の公平性から督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。固定資産税の税率につきましては、引き続き1.6パーセントをお願いするとともに、超過課税分につきましては、一般財源ではありますが、地域づくり交付金並びに診療所運営及び福祉施策等の財源を念頭に執行してまいり所存であります。地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努め、その確保を図ってまいります。特別交付税につきましても地域独自の行政執行につきましては、特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。国・県支出金についても制度をよく理解し、その確保に努めてまいります。町有財産につきましては適正管理に努めてまいります。町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。平成26年度一般会計予算の総額は50億1,000万円となり、前年度対比12億5,600万円の減、率にして20パーセントの減となりました。これは主に、歳入では県支出金の減額、歳出では災害復旧費及び総務・民生費の減額によるものであります。

次に主要な施策の概要について申し上げます。

第1に住民と行政が協働するまちづくりであります。第六次町振興計画が平成27年度までの計画期間であることから、第七次振興計画策定に向けた取り組みに着手してまいります。新庁舎建設につきましては、議会からもご意見をいただいておりますので、踏まえながら基本設計に取り組み、ご理解を得るべく努め、その後、実施設計予算等関連予算の提案をしてまいりたいと考えております。只見振興センター、平成25年度まで只見地区センター、建設につきましても、只見総合開発センターの解体撤去後、同エリアに建設すべく設計等を進めてまいります。自ら考え自ら実践するまちづくり事業及び同基金については廃止し、新た

に自然首都只見地域づくり交付金及び同基金設置をしまいにあります。概要につきましては先程申し上げたとおりであります。総合行政システムの更新及び家屋評価システム等の更新を図りながら、効率的な事務執行に努めてまいります。J R 只見線全線再開通につきましては、平成26年度上半期の代行バスの乗車率を国及びJ R 東日本も注視しており、その向上対策が再開通にあたっての大きな試金石であると認識されておりますので、特段の利用促進に努めるとともに、議会活動等をはじめ議員各位の乗車も是非お願いを申し上げます。

第2は自然に感謝するまちづくりであります。ユネスコエコパークの登録を本年6月末か7月上旬に控え、その準備と登録の際の記念イベントの実施及び関連事業の推進を図ってまいります。町道改良整備・簡易水道施設・農業集落排水施設及び合併処理浄化槽整備などの生活環境等の整備・管理につきましては、機能強化や最適化を図り、生活環境の向上に繋がるよう取り組んでまいります。また、国道289号八十里越道路の早期開通並びに県道小林館ノ川線及び布沢横田線の改良促進についても、議員各位とともにさらなる要望活動を展開してまいりたいと考えております。町営住宅につきましては、長寿命化計画に則って適正配置を図るとともに、民間活力による確保対策も含めた住宅確保対策に取り組んでまいります。雪に強い町づくりでは、除雪支援保険事業及び克雪対策事業の継続を図る一方、除雪機械購入補助につきましては一部見直しを図り、より充実した制度になるよう考えております。また、空き家対策につきましては、6月の条例提案を視野に検討を進めるとともに、活用の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

第3は保健・医療・福祉が一体となった元気なまちづくりです。朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、24時間365日の対応をしている最も大切な施設のひとつであります。その運営のためには医師・看護師をはじめ医療スタッフの確保とともに、地域住民の方々の深いご理解とご支持が何より必要であります。只見町が医師不在になったことは、つい最近であります。その時の気持ちをもう一度省みて、診療体制の充実と地域包括ケアの基幹としての役割、取り組みを関係者で共有することを進めてまいります。診療所には南会津郡唯一の療養病床があり、渡り廊下で繋がれた介護老人保健施設こぶし苑があります。この環境の優位性を活かし、要医療・要介護の高齢者の方々の診療並びにケアに取り組んでまいります。今議会で提案いたします医療・介護施設等統括管理者の設置はその姿勢であります。また、医療機器を更新し、医療設備の充実も図ってまいります。安心して子どもを産み育てられるまちづくりとして、子宝祝い金の支給対象を第1子からとし、支給額の引き上げを図る関係予算をお願いしております。関連し、中学校3年生への進路応援交付金制度も創設し、関係

予算を同様をお願いしております。妊婦検診無料化制度、各種ワクチン接種事業や18歳までの医療費無料化制度についても継続をしております。高齢者福祉につきましては、福祉商品券を5千円から1万円に引き上げるとともに、介護施設である地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備を促進しております。障がい者の方々へは、地域活動等を支援する取り組みを図るとともに、安心して生活できる環境の整備についても取り組んでまいります。安心して暮らしぶりににつきましては、防災無線LANネットワークを町内全域に整備し、情報伝達の多重化を進めてまいります。

第4は新たな産業と循環型社会を構築するまちづくりであります。まず林道災害復旧事業については、福島県から平成26年度も職員派遣を受けることができる見通しとなりましたので、関係機関等の指導を受けながら引き続き懸命に取り組んでまいり所存であります。農工商風評被害対策事業に取り組むとともに、中山間直接支払制度及び農地・水・環境保全事業を引き続き活用し、集落の地域活動を支援しております。また、平成26年度から米の直接支払交付金が大幅に減額されることから農業経営への影響が危惧されますので、その対策の必要性も検討しております。新規就農対策並びに農地・農業用施設の整備事業及び農業再生協議会運営支援等についても取り組んでまいります。豊かな森林を活かした林業の振興につきましては、森林環境交付金事業並びに流域育成林整備事業に取り組んでまいります。また、再生可能エネルギー、木質バイオマスの活用や地域内経済循環システム構築等の可能性を高めるための町有林の実態調査に取り組んでまいります。商工振興については、小規模事業者を支援する目的でプレミアム商品券発行事業補助を継続して実施しております。プレミアム率は10パーセントから20パーセントに引き上げるとともに、発行枠も5,000万円に拡大する方向で商工会と協議が整ったところがございます。本年は柏市と友好都市関係を締結し20周年を迎えますので記念事業を実施する考えであります。併せて、さらなる交流の促進を図れるよう取り組んでまいります。季の郷湯ら里・むら湯への木質バイオマス施設導入調査事業はじめ河井記念館の空調設備や保養センターの駐車場整備も進めてまいります。また、浅草岳登山道、只見沢無料休憩所、青少年旅行村及び田子倉レークビュー等の観光施設の改修を進め、観光交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいり所存であります。本町の一大イベントである、ふるさとの雪まつり実行委員会への補助や水の郷まつり実行委員会等への補助も引き続き行ってまいります。その上で誘客を図り、地域経済への貢献や振興に繋がるよう、町民の皆様は勿論、観光まちづくり協会や関係機関及び関係者の方々総力を挙げて取り組んでいただける環境づくりにも努めてまいり所存であります。

第5は教育文化を大切にすまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

各特別会計につきましても、それぞれ厳しい運営が予想されますので、効率的かつ適正な運営に努めてまいります。

以上私の所信の一端を申し上げます。

平成26年度は、現下の厳しい状況を改めてしっかりと認識し、只見町の未来を憂いておられる方々、そして応援して下さる方々と手を携え、町勢進展に努めてまいりますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤修一君 登壇〕

○教育長（齋藤修一君） 平成26年度教育行政の方針を申し上げます。

平成26年度の教育行政の主要な施策につきまして、私の教育長2期目の就任と併せ、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、本町教育行政の最大の目標である学び合う自然首都・只見の創造の実現に引き続き取り組んでまいります。次に、平成26年度を只見ユネスコエコパーク元年と位置づけ、その理念に基づく教育行政を推進してまいります。特に地域を誇りに思い、只見愛を育み、地域を担う人づくりを推進するために、持続発展教育としての学校教育、さらには生涯学習に取り組んでまいります。また、未来から逆算する教育行政に挑戦していきたいと考えております。以下、只見町第6次振興計画の教育、文化を大切にすまちづくりの体系に沿って申し上げます。

まず第1は家庭教育力の向上であります。子供たちの心身の健康の基礎は家庭にあり、家庭は子どもが受ける初めての教育の場であり、出発点であります。過疎化が進むなか、親が身近な人から子育てを学ぶことが難しくなったり、地域との関わりが希薄になるなど、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しております。そのために本町では幼児期から子育てや家庭教育支援事業を実施しておりますが、事業内容の刷新と参加者の拡大を図ってまいります。また、小学生を対象とした子育てひろば事業や放課後子ども教室を地域の学校と位置づけ、これらの事業を通して基礎的な体力づくりと共に家庭での基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、その後の成長の基礎づくりに取り組んでまいります。さらには、

平成26年度の重点事業のひとつとして、今年度多くの方の協力をいただいて策定した只見町子ども読書活動推進計画に基づき、すべての乳幼児や児童・生徒の卒業時など人生の節目毎に本の心を贈るブックスハートプレゼント事業や読書推進を支援するサポーターとしてブックソムリエの人的配置により、家庭における親子での読書習慣等の定着を図ってまいります。また、小中学校において、本町の農林産物等の地産地消による農と食をテーマとした食育教育の充実と、子育て支援として地場産食材の購入費を町が支援し、食育と合わせ給食費の保護者負担軽減を図る只見町学校給食支援事業を新たに実施いたします。

第2は広い視野を持ち地域を理解する人づくりであります。町のユネスコエコパークの取組みにおいて、町民にとって只見学は根幹となるものであります。地域の価値を知り地域を誇りに思う只見愛を育むために、まず町立学校すべてにおいてユネスコスクールの登録を目指し、只見おもしろ学ガイドブックを活用した様々なカリキュラムづくりと地域の人から学ぶ学習等を展開しながら地域体験を通した学びを推進してまいります。また、只見学第2期推進、学び啓発期として町民等を対象とした只見学検定試験を実施し、より楽しく具体的な学びを推進してまいります。また、事業開始から5年目となる地域人材育成ダイヤモンドプラン事業は只見高校生を対象とした第5期生2年目の講座を進め、第6期生として新たに文化財、民具の保存と活用をテーマとした講座研修を実施し、民具等を地域で生かす人材を育成してまいります。

第3は地域文化の振興であります。まず、国指定重要文化財を含む総数1万点近い民具等については、この地域の先人たちの苦楽の営みの中で残された本町の財産であり、適正に保存し活用しながら、民具の価値と効用を次世代に伝えていくことが重要であります。施設整備にあたっては、民具収蔵展示施設整備検討委員会を立ち上げるなど、町内外の様々な方面から意見を聞きながら基本構想を策定中であり、地域づくりに大きな役割を果たすことができる施設整備の早期着手に努めてまいります。次に、地域の信仰文化の貴重な存在である寺社仏閣については、高齢化の進行や社会環境の大きな変化の中で、維持管理が行き届かない状況にもあることから、現状を悉皆調査により捉え、ユネスコエコパークの町としての文化的な価値もあきらかにしていきたいと考えております。さらには、本町と新潟県三条市を繋ぐ、歴史の道八十里越につきましては、歴史的・文化的価値や役割を再確認し、町民や新潟県とも連携しながら、八十里越の保存と活用計画を策定し、国指定を目指し、より価値の高い、歴史の道八十里越を目指して取り組んでまいります。遺跡につきましては平成25年度に調査報告書が完成した黒谷館跡遺跡や平成26年度に発掘調査を計画している宮前遺跡に

つきましても、会津只見考古館での企画展等を通して、その成果を公開してまいります。本町の有する文化財資源はユネスコエコパークの最大なる財産として大きな役割を担うものであると考えます。今後さらに文化財の意義と価値を啓発し、文化を大切にしたい町づくりを推進してまいります。

第4は次世代を担う子どもたちの教育の充実であります。本町の子どもたちの学力は多くの方々のご協力により、着実に伸びており、各種の学力検査にその結果が表れてきております。今後とも子どもたちの生きる力と夢の実現のために、徹底した基礎学力の向上、家庭における学習習慣の徹底、自らの人間性を育む取組を継続して進めてまいります。また、その進路実現のために、中学校3年生に進路応援金を支給いたします。また、地域と共にある学校づくりを目指すコミュニティスクールにおいては、地域住民が学校運営に参画しながら地域に開かれた学校として3小学校に加え只見中学校でも取り組みを充実してまいります。只見高校振興対策については、少子化により地元中学校からの入学者だけでは持続的な高校存続は厳しい状況にあり、山村教育留学制度による生徒の確保に大きく依存する状況が続きます。そのため新たな奥会津学習センター整備による安定的かつ優秀な生徒確保に努めてまいります。また、短期海外留学や学力向上支援、自然体験等により広い視野を持ち、只見愛を持った只見高校生の育成に努め、将来の地域を担う人材育成を進めることを大きな目標に振興対策を強力に推進してまいります。

第5は魅力ある生涯学習の推進であります。生涯学習は町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るための学習です。生涯を通じた多様な学習機会の提供と学びの成果を自分や地域づくりに生かすことのできる地域社会の実現を図るために、3地区振興センターとの連携をより強化し、それぞれの地区の実態やニーズに即した各種研修・講座等に積極的に取り組みながら生涯学習社会の実現に努めてまいります。

第6は生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。生涯学習社会の実現を図るために、またより多くの町民の方々に取り組んでいただくために、本年度から推進しております一人一学習・一スポーツ・一文化運動の輪をより一層広め、各振興センターや総合型スポーツクラブと連携し、楽しく意義ある生涯スポーツの推進を図ってまいります。

最後になりますが、町民一人ひとりの学びは、発見・喜び・つながり合いを生み出し、地域づくりの力となってまいります。そのため学びの意欲を高めるような教育環境づくりに努め、町民との連携、協働する教育行政の積極的な推進に鋭意努力してまいります。

議員各位並び町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

方針といたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案一括上程を行います。

議案第4号から議案第45号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（目黒吉久君） ただ今、平成26年只見町議会3月会議に提案いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由をご説明いたします。

議案第4号 只見町ブナセンター設置条例の一部を改正する条例につきましては、ユネスコエコパークの理念を踏まえ、その設置目的及び業務を明確に整理するものであります。

議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、3つの職を追加するものであります。まず第1点は、朝日診療所と介護老人保健施設こぶし苑の連携強化のための統括管理者の設置であります。かねてより、地域医療におきましては、医療のない介護はあり得ない。また介護のない医療もあり得ない。と言われております。看護師や介護従事者等の医療・介護コミュニケーション能力の向上等も含め、連携強化に努めてまいりたいと思います。第2点は、去る2月会議において可決いただいた地区センター条例の一部改正に伴うものであります。本年4月から名称を振興センターに改めるだけでなく、業務として生涯学習の推進に関することを盛り込むこととしております。したがって、生涯学習推進員を設け、地域や各種団体及び学校・教育委員会等と連携を図りながら、その推進を図るものであります。第3点は、同じく振興センターに係るものであります。町村合併時の支所・公民館、地区センター、そして振興センターと変遷を辿っておりますが、設置の目的は地方自治法によるところであります。今般、地域の学びの場、並びに地域づくりの拠点となるための業務を推進していくにあたり、設置者、町とし

ての方針・計画及び報告等につきまして、地域の実情や課題等を踏まえた内容となっているか等をご審議いただき、より多くの方々にご理解いただくとともに、参画が促されるためにご協議いただく運営審議会委員の設置であります。

議案第6号 只見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院規則の改正等による、育児・介護を行う職員の早出・遅出勤務の条文の追加であります。

議案第7号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、看護師の特殊勤務手当の中に訪問看護ステーションの看護師も勤務の実態を考慮し、今回加えるものであります。

議案第8号 只見町公共用財産使用等条例の一部を改正する条例につきましては、平成26年4月から消費税が8パーセントに引き上げとなります。本条例は国有財産特別措置法に根拠があることから、一部改正をお願いするものであります。

議案第9号 自然首都只見地域づくり基金条例につきましては、議案第10号で提案している自ら考え自ら実践するまちづくり基金を平成25年度をもって廃止し、新たな地域づくり基金を設置し、より実情を踏まえた事業に取り組んでいくための基金設置であります。

議案第10号 自ら考え自ら実践するまちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例につきましては、議案第9号の説明のとおり本条例を廃止するものであります。

議案第11号 只見町行政財産使用料条例の一部を改正する条例につきましては、議案第8号同様、消費税が8パーセントに引き上げとなり、本条例の根拠が地方自治法にあることから、一部改正をお願いするものであります。

議案第12号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、議案第8号及び議案第11号同様、本条例の根拠が道路法にあることから4月からの消費税引き上げに伴い、一部改正をお願いするものであります。

議案第13号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、蒲生原団地1棟1戸については譲渡処分が済み、残った町管理住宅を解体除去するためのものであります。また、上ノ原団地1戸建て2棟については、除排雪作業のための道路幅の確保ができない等、立地条件が悪く、加えて多くの修繕費が見込まれることから解体除去したい旨お願いするものであります。

議案第14号 只見町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、

議案第 8 号並びに議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号同様、本条例の根拠が河川法にあることから 4 月からの消費税引き上げに伴い、一部改正をお願いするものであります。

議案第 1 5 号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更についてにつきましては、楢戸・亀岡地区の策定と塩沢・蒲生・叶津・只見・黒谷地区の変更であります。

議案第 1 6 号 只見町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、別添変更理由書のとおりハード・ソフト含めた各種事業に取り組んでいくための計画変更をお願いするものであります。

議案第 1 7 号 只見町森林整備計画の変更についてにつきましては、既に策定済みの森林整備計画ではありますが、その後制定された議会基本条例によって審議対象となったことから、計画変更についてご審議をお願いするものであります。

議案第 1 8 号 只見町公の施設における指定管理者の指定につきましては、ただみ養魚場の指定管理者を錦鯉のおぬまに指定したい旨、お願いするものであります。

議案第 1 9 号 工事請負契約の変更についてにつきましては、黒谷地区の峯沢橋災害復旧工事について、請負契約金額の増額変更をお願いするものであります。

議案第 2 0 号から議案第 3 2 号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

一般会計補正予算（第 9 号）につきましては、5 億 1, 7 0 2 万 1, 0 0 0 円の増額補正となりましたが、これは県支出金並びに繰入金及び地方交付税等の増額を見込んだためであり、歳出予算につきましては、消防費・災害復旧費並びに総務費及び公債費を除き、概ね各種事業等の執行に伴う整理予算であります。

続いて、増額となった主な内容を申し上げます。

歳入の県支出金は災害復旧費県補助金が 1 億 9, 8 3 6 万 3, 0 0 0 円増額となりましたが、これは主に林道災害復旧事業補助金であります。繰入金は防災用無線 LAN ネットワーク整備事業に豪雨災害復興基金を充当するため、1 億 6, 0 0 0 万円繰り入れるものであります。地方交付税は、主に特別交付税の増額であります。

次に歳出であります。消防費につきましては、歳入でも説明しましたが、防災用無線 LAN ネットワーク整備事業による増額であります。災害復旧費は、同じく林道過年災害復旧費の増額であります。総務費につきましては、自然首都只見地域づくり基金並びに地域振興基金積立金及び J R 只見線復旧復興基金負担金の増額であります。公債費につきましては、臨時財政対策債の繰上償還による増額であります。また、繰越明許費をお願いしております。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、厳しい国保運営を余儀なくされますので、基金繰入金1,100万円を計上し、療養給付費交付金は減額を見込んでおります。歳出では直診勘定への繰出金を除き、主に整理予算であります。

国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入の診療収入等の減額分を歳出の診療所費で調整いたしました。また、地方債補正をお願いしております。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入の過年度収入である療養給付費精算交付金を歳出の繰出金で措置しております。

介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では支払基金交付金並びに県支出金及び繰入金の減額を見込むとともに、歳出でも主に保険給付費の減額を見込んでおります。

介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、サービス収入の増額を見込む一方、歳出では総務費等を減額し、予備費で調整いたしました。

訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入の訪問看護療養費並びに繰入金と歳出の訪問看護事業所費との調整であります。

地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につきましても繰入金の減額を歳出の事業費で調整いたしました。

簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、主に施設災害復旧工事の減額分と国庫補助金の調整であります。また、繰越明許費をお願いしております。

観光施設事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳出の総務費と繰入金の調整であります。

交流施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、主に燃料費高騰による指定管理料の増額を一般会計繰入金で措置しております。

集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では分担金の増額を見込み、基金繰入金を減額しております。歳出は整理予算であります。また、繰越明許費をお願いしております。

朝日財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては整理予算であります。

続いて、議案第33号 平成26年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は50億1,000万円となり、平成25年度当初予算対比12億5,600万円の減額、率にして20パーセントの減となりました。

歳入につきましては、町税が213万1,000円伸びておりますが、固定資産税の税率

は引き続き1.6パーセントをお願いしております。地方交付税につきましては、特別交付税の1億5,000万円の確保が可能との見通しを持ち、普通交付税を合わせた地方交付税は増額を見込んでおります。国庫支出金は増額となっておりますが、県支出金は災害復旧事業関連のため14億円台の多額の減額となりました。また、繰入金も増額となっておりますが、これは公債費の償還に充当するための減債基金繰入金を増額したことによるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、25年度当初対比3.9パーセントの減であります。この減の要因は、25年度は議長室等の改修工事があったためであります。

総務費につきましては、25年度当初対比31.1パーセントの減であります。主に25年度は企画費の豪雨災害復興基金積立金5億円があったためであります。なお、企画費は26年度から総合政策費に改めました。一般管理費では、豪雨災害等の理由で一時中断しておりました、福島県との相互人事交流を再開する予算をお願いしております。これは将来町を支える人材育成のために実施するものであります。総合政策費では、主に次期振興計画策定に係る予算やJR只見線復旧復興基金負担金等の予算をお願いしております。また、新たな集落運営支援交付金並びに地域づくり交付金の予算もお願いしております。ユネスコエコパーク推進費では、本年度は登録認定がなされるものと期待されますので、登録認定に係る予算をはじめ、学術調査研究助成金及び伝承産品ブランド化支援補助金も継続し、自然首都、そして只見ユネスコエコパークに相応しい取り組みをしてまいりたいと考えております。ブナセンター費では、館長が非常勤となる一方、新たに常勤の事務局長を配置するなど体制を充実してまいります。振興センター費、旧地区センター費については、新たに運営審議会の開催及び生涯学習推進員の配置に係る予算をお願いしております。また、地域づくり交付金もお願いしております。なお、只見振興センターには、総合開発センターの解体工事及び振興センターの基本計画を含む基本設計等委託料をお願いしております。交通安全対策につきましては、高齢者の免許証自主返納事業を継続するとともに、防犯灯の設置を進めてまいります。選挙費では県知事選挙が予定されておりますので関係予算をお願いしております。

民生費につきましては、25年度当初対比25.4パーセントの減であります。主に、介護保険費の小規模介護施設整備に係る事業費の減によるものであります。社会福祉総務費では、引き続き除雪支援保険事業、住宅屋根除雪費給付事業を継続するとともに、福祉商品券給付事業については、1人当たり5千円から1万円に引き上げる予算をお願いしております。

また、国の消費税引き上げに関連し、臨時福祉給付事業の予算もお願いしております。老人福祉費では、緊急通報システム機器賃借料はじめ、寝具洗濯乾燥消毒費給付費など、施設整備のみでなく、在宅生活を支援する施策にも引き続き取り組んでまいります。障がい者福祉費では、地域活動支援センターの運営委託予算をはじめ、デイサービス・短期入所、給付事業の予算もお願いしております。介護保険費では、小規模介護施設等整備補助金及び介護保険サービス利用者負担額の減免措置に要する予算もお願いしております。児童福祉費では、子宝祝金を第1子から対象にするとともに、支給額の引き上げの予算をお願いしております。保育所広域入所委託及び臨時特例給付等に係る予算もお願いしております。保育所につきましては、施設整備予算も含め、保育士の体制充実を図り、子どもたちの健やかな成長のため、所要の保育予算をお願いしております。

衛生費につきましては、25年度当初対比8.4パーセントの減であります。予防費では、引き続き各種ワクチン接種はじめ検診委託料をお願いしております。環境衛生費につきましては、南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお願いしております。保健事業費では、生活習慣病予防対策や改善の動機づけにつなげるための各種検診委託料等をお願いしております。労働費につきましては事務費の計上となっております。

農林水産業費につきましては、25年度当初対比5.0パーセントの伸びであります。農業振興費では、産地生産力強化総合支援事業並びに中山間地域等直接支払事業はじめ、米販売対策事業や青年就農給付金に係る予算をお願いしております。山村振興費では、6次産業起業家応援事業や農商工風評被害対策協議会等に係る予算並びに交流施設特別会計繰出予算等もお願いしております。農地費では、集落の農業用施設の新設改修工事費や土地改良区運営補助、集落排水事業特別会計繰出予算等もお願いしております。林業総務費では、町有林現況調査に係る予算をお願いしております。これは図面上だけでなく、現地に直接足を運び、今後の林業行政の指針とするための調査予算であります。流域育成林整備等の予算もお願いしております。林業振興費では、ナラ枯れ対策として森林病虫害防除事業委託や森林環境交付金事業の予算をお願いしております。

商工費につきましては、25年度当初対比16.2パーセントの伸びであります。本年度から観光商工課に体制を整え、各種事業に取り組んでまいります。まず商工振興費では、緊急雇用創出基金事業予算をお願いしております。補助金では商工会補助金とともに、プレミアム商品券発行事業を発行枠の拡大、及びプレミアム率を10パーセントから20パーセントに引き上げる補助金の予算もお願いしております。ほかに誘致企業等除雪補助金や中小企

業利子補給、長期振興資金預託に係る予算もお願いしております。観光費では観光資源の復旧並びに活用及び整備促進等を図るための観光開発審議会及び各種事業に係る委託に要するための予算をお願いしております。また、JR只見線観光化推進協議会補助金、水の郷うまいもんまつり実行委員会補助金、観光まちづくり協会、雪まつり実行委員会補助金等もお願いをしております。ふるさと交流費では柏市との交流事業を中心に関係予算をお願いしております。観光施設費では、河井記念館空調工事、田子倉レークビュー改修工事、只見沢無料休憩所改修工事、旅行村いこいの森整備工事等に係る予算をお願いしております。

土木費につきましては、25年度当初対比1.6パーセントの減であります。道路維持費では除雪車両の更新予算をお願いしております。また、道路ストック総点検及び町道補修に要する予算を増額の上、お願いをしております。道路新設改良費では工事請負に要する予算を増額してお願いしております。また、新橋、中ノ橋であります。開通式典実行委員会補助金もお願いをしております。住宅管理費では、木造住宅耐震診断委託、民間住宅借上、公営住宅改修工事並びに解体工事の予算をお願いしております。また、引き続き、克雪対策事業補助、空き家等の買収・改修に要する予算もお願いしております。集会施設整備費では、亀岡集会施設の設計委託料をお願いしております。

消防費につきましては、25年度当初対比24.9パーセントの伸びであります。その理由としましては、消防救急デジタル無線整備などを含む広域市町村圏組合消防費負担金が1億円余増額となったためであります。

教育費につきましては、25年度当初対比23.6パーセントの伸びであります。事務局費では只見高校振興対策費補助金をお願いしております。スクールバス運行費では運転業務委託料のほかバス購入の予算もお願いをしております。奥会津学習センター費は81パーセントの大幅な伸びとなりました。その理由としましては、新たな学習センターの工事設計委託料と指定管理料の増額によるものであります。小学校管理費並びに中学校管理費とも、施設維持・運営に要する予算をお願いしております。教育振興費では小中学校とも、特別支援教育支援員の予算をお願いしております。社会教育総務費では、子育てひろば事業に関する予算や文化祭実行委員会及び文化協会育成補助金もお願いしております。文化財保護費では、埋蔵文化財調査、八十里古道等に要する予算をお願いをしております。また、保健体育費ではスポーツ少年団育成等のための予算をはじめ、体育施設及び給食センターの施設維持補修工事等に係る予算をお願いをしております。

災害復旧費につきましては、25年度当初対比84.9パーセントの減となっております。

保健衛生施設、農地農業用施設、林道及び公共土木施設等とも豪雨災害に係る過年災害復旧事業予算であります。

公債費につきましては、25年度当初対比9.9パーセントの伸びとなっております。これは臨時財政対策債の据置期間が終了し、元金償還に入ったものが増えたためであります。なお、末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第34号から第45号までの各特別会計につきまして、その概要を申し上げます。

議案第34号 国民健康保険事業特別会計につきましては、25年度当初対比4,900万円の減額となりました。歳入では前期高齢者交付金の多額な減額等が見込まれ、厳しい状況であります。歳出の保険給付費の減額計上等で予算を調整しましたが、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第35号 国民健康保険施設特別会計につきましては、25年度当初対比1,200万円の減額となりました。福島県にとって医師の確保は平成23年東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故以降、より厳しい状況になっております。当診療所においても、平成26年度は厳しい体制になる懸念もありますが、その確保を図りつつ診療所運営に努めてまいります。

議案第36号 後期高齢者医療特別会計につきましては、25年度当初対比900万円の増額となりました。この会計は徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容になっており、ほぼ25年度並みの内容となっております。

議案第37号 介護保険事業特別会計につきましては、25年度当初対比2,700万円の増額となりました。歳入では支払基金交付金及び国県支出金の増額を見込み、歳出では地域密着型介護サービス給付費の伸びを見込みました。

議案第38号 介護老人保健施設特別会計につきましては、25年度当初対比900万円の増額となりました。歳入では居宅介護サービス収入の増額を見込み、予算を編成いたしました。

議案第39号 訪問看護ステーション特別会計につきましては、25年度当初対比600万円の減額となりました。一般会計繰入金も減額となっております。

議案第40号 地域包括支援センター特別会計につきましては、25年度当初対比200万円の減額となりました。一般会計繰入金の減額とともに、歳出では居宅介護予防サービス事業費も減額いたしました。

議案第41号 簡易水道特別会計につきましては、25年度当初対比9,800万円の減額となりました。歳入では主に国庫支出金と町債の減額によるもので、歳出では維持管理費を減額しております。

議案第42号 観光施設事業特別会計につきましては、25年度当初対比1,400万円の減額となりました。主な理由としては、スキー場グレンデ用地内の河川構造物設置並びに保養センター施設整備に係る予算の減額によるものであり、一般会計繰入金も減額となっております。

議案第43号 交流施設特別会計につきましては、25年度当初対比3,300万円の増額であります。主な増額理由としては木質バイオマス施設整備調査、次世代自動車急速充電器設置等に係る予算によるものであります。

議案第44号 集落排水事業特別会計につきましては、25年度当初対比1,000万円の減額であります。主な理由といたしましては、公債費の減額に伴い、一般会計繰入金も減額しております。

議案第45号 朝日財産区特別会計につきましては、25年度当初対比250万円の減額であります。主な理由としては、昨年度は3年に1度の土地貸付料更改の年に当たったためであります。

以上、各議案の概要を中心に提案理由を申し上げました。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力を重ねてお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、佐藤孝義君。

〔総務厚生常任委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（佐藤孝義君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

1、所管事務調査事項でございます。一つ、行財政に関する調査。（2）民生に関する調査。（3）保健・福祉に関する調査。（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査でございます。2につきましては、記載のとおりでございます。調査結果及び意見を項目ごとに読み上げます。

（1）行財政に関する調査。役場庁舎に関すること。基本設計に関して様々な角度から議論がなされているが、議会の総意として提出した意見書を尊重され、効率性や地域の気候、さらには当町らしさを十分に配慮した設計を構築していただきたい。今後においても執行者、議会、設計者それぞれが十分な意見交換を重ねながら、両機関で納得のいく庁舎建設を進められたい。行政改革に関すること。税財源について、特に大規模固定資産税の経年償却による町税の減収、政府の改革基本方針を受けた地方交付税の減額も今後予測される中で、財源の確保がより重要となる。今般策定された新行政改革大綱により目標を定めた行財政改革に取り組むとともに、各事業の企画・立案、予算編成など、一連の計画性をより重視した事業の執行に当局は努めるべきである。また同時に、新たな財源の確保について、再度、執行当局、議会両機関で検討を重ねていく必要が今後もあることから調査を継続とする。

（2）民生に関する調査。災害に強い町づくりを最優先に取り組み、町民の安心・安全対策に万全を期さなくてはならない。災害の教訓から、町内の情報通信体制の見直し改善について、復興基本方針や只見川洪水検証報告書にもその必要性が取り上げられ、今回、無線L

ANネットワークの有効性に注目されていることは新しい防災手段として評価できる。災害要因の一つに支川からの流入による本川の増水があげられているが、今後いち早く河川の増水監視システムの導入などによって住民への危険周知を早めるなど、多用途での活用を計画的に進め、災害に強い基盤の構築に努めていただきたい。

(3) 保健・福祉に関する調査。超高齢化時代に入り、益々、保健・福祉・医療の果たす役割は重要となり内容の充実が求められる。当面の課題である朝日診療所の専門職の確保については、住宅対策を含めた受け入れを検討するなど、その具体策と予算化を急がりたい。さらに町民の一番身近な医療機関として一層のサービス向上を図るため、今後の運営方針についてどのような体制が将来安定的に持続可能か、一定の時間をかけた慎重な検討に着手すべきである。

(4) JR只見線の早期全線復旧に関する調査。現在、只見線の早期全線復旧に対しては、福島県、会総協、沿線自治体で様々な取り組みがなされているが、先が見えない状態である。JR只見線の全線復旧こそが平成23年新潟・福島豪雨災害からの復興に繋がるものであり、会津の総意として今後も粘り強く、国・JRへ早期復旧の対応を求める必要がある。また、奥会津五町村議会間の連携を密にし、JR只見線の早期全線復旧の活動の展開を図るべく調査を継続する。

以上。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） お伺いいたします。

今回の調査報告書、報告にあたり、(2) 民生に関する調査の部分だと思いますが、災害に強い町づくりという中で、まあ、26年度というか、今検討中の只見町地域防災計画について、ご検討なされたか、お伺いいたします。

今後、二つ目の質問ですが、今後、只見町地域防災計画について、総務委員会としてどのような取り組みをされるか、お話があったのであればお伺いいたしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務厚生委員長。

○総務厚生常任委員長（佐藤孝義君） 防災計画については、後半でございました。町民生活課長のほうから、概略が、基本計画ができたという報告がありました。その後あの、組織が変わりまして、直さなくちゃいけないということがありまして、まだそれについてはできて

おりません。そして内容については、委員会ではまだ一つ一つ、検証の段階とか、検討をしたという事実はございません。

二つ目、何でしょうか。

[「今後、この点についてどうされますか」と呼ぶ者あり]

○総務厚生常任委員長（佐藤孝義君） 今後、この点については、また防災計画が、おそらくあの、正規のやつ上がってくるでしょう。きた時点で、皆さんで、また委員会として話し合い、検討することになります。現在のところ、そういうことでございます。まだ出来上がったばかりです。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、新國秀一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、新國秀一君。

[経済分譲常任委員長 新國秀一君 登壇]

○経済文教常任委員長（新國秀一君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、所管事務調査事項。1、地域産業の振興に関する調査。2、生活環境の振興に関する調査。3、教育の振興に関する調査。4、観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。5、J R只見線の早期全線復旧に関する調査。2、具体的な調査内容と結果。調査事項。（1）J R只見線の早期全線復旧に関する調査。調査理由。J R只見線の早期全線復旧に向けて、住民との共通の認識として捉えることにより、様々な展開を調査研修するものであります。調査方法。事務調査。調査日。以下の3日間でございます。出席委員。ご覧のとおりでございます。調査結果及び意見。この事案については、国及びJ R側からは現在も復旧への進展が見られない状況である。委員会も早期復旧への取り組み、復旧後の只見線の活性化等を議論してきたが、有効な方策には至っていない。J R只見線の復旧なくして真の復興はないものとするものであり、今後もJ R只見線の早期全線復旧に向けての議論を積み重ねながら、生き残れる地域振興、産業振興の調査研究を継続する。（2）只見高校

振興対策に関する調査。調査理由。只見高校の存続と地域振興の果たす役割について調査するものである。調査方法。事務調査。調査日は以下の3日でございます。出席委員はご覧のとおりであります。調査結果及び意見。只見高校の振興対策については、奥会津の中核的基幹高校を目指し、高校の永続的存続、地域の将来を担う優秀な地域後継者の育成を目標とするものであり、地域の理解もあり有意義な形で進められているものと考えます。生徒募集には地元の中学生の確保はもとより、山村教育留学生制度による町外からの生徒確保が高校存続の鍵を握るものと考えられるので、施設の計画的な整備、改善を図るとともに制度発足時の趣旨を堅持しながら、募集の拡充に努められたい。只見高校の存続については、地域にとっては非常に重要課題であるので、引続き調査を継続する。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、大塚純一郎君。

〔議会運営委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○議会運営委員長（大塚純一郎君） 議会運営委員会所管事務調査報告を、報告書に基づき報告いたします。

1番として、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議長の諮問事項に関する調査であります。2番として、調査の経過及び結果。（1）調査事項、（2）調査方法、（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりでございます。（5）調査結果。議会の運営に関する調査。2月5日。請願・陳情の付託について協議。議決事項の取扱いについて協議。新庁舎の基本設計について協議。行政改革についての協議。その他でございます。2月28日。只見町議会2月会議の日程について。議事日程について協議いたしました。提出議案は3件でございます。請願・陳情の付託について協議。委員会審査報告について協議。議決事項の取扱いについて協議。その他であります。3月6日。只見町議会3月会議の日程等について協議しました。当局の提出議案、条例・予算等計42件であります。議会日程を3月1

1日から20日までの10日間に決定いたしました。予算特別委員会の設置と審査方法について協議。請願・陳情について、陳情の付託について協議いたしました。全員協議会の開催と内容を協議。予算特別委員会の設置について。議会報告会について。他であります。委員会所管事務調査報告並びに調査事項の通知について協議。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありませんか。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 議会運営委員会の中に、議長の諮問事項に関する調査であります、この中に、今回、26年度当初予算の中に、議長車のリース、上がっております。勿論、議長車でありますので、私あの、今までかって、議長車はなかったわけですけども、その件については、予算の中で質疑をしたいなと思っておりますが、諮問事項の中に、議長車のリース代というのが諮問されて、議会運営委員会で協議されたかどうかという、この1点だけです。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○議会運営委員長（大塚純一郎君） お答えいたします。

所管事務調査にあります議長の諮問事項に関する調査の中で、今、鈴木委員のおっしゃられました議長車のリース費等についての協議の諮問はされておられません。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、山岸フミ子委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

11番、山岸フミ子君。

〔議会広報特別委員長 山岸フミ子君 登壇〕

○議会広報特別委員長（山岸フミ子君） 議会広報特別委員会から調査活動報告をいたします。

本委員会が実施しました調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、調査事項。（1）議会広報・広聴の実施に関する調査。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（3）議会広報・広聴の調査及び研究。2、調査の経過及び結果といたしまして、（1）

調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だより編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究。(2) 調査方法。事務調査。(3) 調査日、(4) の出席委員はご覧のとおりになっております。3番目といたしまして、具体的な取組み内容としまして、(1) 調査等経過。12月18日、議会だより134号の編集内容について検討協議。12月19日、議会だより134号の編集内容について検討協議。12月20日、議会だより134号の編集内容について検討協議。1月14日、議会だより134号の最終校正。1月24日、議会だより134号の発刊。3月6日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。そこに追加といたしまして、この日に、同じ日に、議会だより135号発行についての協議をしております。裏面にいきますが、(2) の議会だより早期発行に向けた取組みといたしまして、議会だより134号については、133号に引き続き、12月会議終了後の翌月発行することができた。今後も議会広報作成マニュアルを基に、より充実した議会だよりとなるよう継続して取り組んでいきたい。(3) 議会中継のインターネット配信について。只見町のホームページリニューアルに併せ、只見町議会ホームページ上で議会中継を配信する協議検討を重ねております。平成26年度当初からの実施に向けて、委員会内で細部協議し、実現化していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午前11時25分)